



街づくりを応援します

sokusin

Web 版

機構だより (令和 7 年 4 月号)

発行：公益財団法人区画整理促進機構

当機構は以下のような活動を無料（機構負担）で行っています。また、Web 会議システム（zoom）によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

- ・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりに関する専門家等派遣、事業化支援業務など

- ・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理に係るノウハウ・資金力があり信頼のおける民間事業者の紹介

- ・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

<<< Web 版 機構だより令和 7(2025)年 4 月号 掲載項目 >>>

<お知らせ>

- 令和 7 年度事業計画及び収支予算が決まりました…………… 2
- 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受付けています…………… 2
- 「区画整理における企業誘致と土地活用講習会 2025」を 7 月に開催します…………… 2
- 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」を 7 月に開催します …………… 3
- 「直接施行に関する相談会（令和 7 年度第 1 回）」を 7 月に開催します…………… 4
- 「区画整理年報（令和 6 年度版）」を発行しました…………… 5
- 「販売保留地情報」の掲載を受付しています …………… 5

<活動報告等>

- 促進機構ホームページは全面リニューアルしました…………… 5
- 当機構登録専門家を更新いたしました…………… 6
- 人事異動情報 …………… 6

★★★★★ <お知らせ> ★★★★★

■ 令和 7 年度事業計画及び収支予算が決まりました

令和 7 年 3 月に開催された「令和 6 年度第 2 回通常理事会」及び「令和 6 年度第 2 回臨時評議員会」において、当機構の令和 7 年度事業計画及び収支予算が承認されました。

令和 7 年度は、事業計画においては、引き続き基幹的業務を積極的に展開するとともに、産業立地の推進に資する土地区画整理事業に関し、経済産業省系の関連団体と協力しお互いが実施している研修会・講習会への相互乗り入れなどを進める他、相談会のテーマ追加について検討する予定としています。街なか再生助成金については、前年度に引き続き能登半島地震からの復興にかかる支援にも取り組むこととし、年間を通して随時相談に対応するなど、現地の状況に配慮した支援を行うこととしています。

収支予算については、経常収益については現状よりは安全側で考え、前年度予算より 1 8 9 万円増の 1 億 9 9 5 万円としました。経常費用については、前年度実施のホームページの改修費用やフォーラム負担金の皆減に対し、街なか再生助成金の増額、物価・賃金上昇対応などにより、前年度と同等の予算規模とし、前年度予算より 2 1 万円余増の 1 億 1, 2 7 3 万円余としております。

承認された「令和 7 年度事業計画及び収支予算」の詳細は、当機構ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
<https://www.sokusin.or.jp/outline/teikan/>

■ 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受付けています

「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」は、令和 6 年能登半島地震の被災市街地の復興まちづくりや拠点地区の賑わい再生に資する取り組みを行う民間団体を支援するために、石川県、富山県、及び新潟県内で、以下のような地区における、地権者や住民等が主体となった民間団体の取組みに必要な資金の一部（限度額 100 万円）を助成するものです。

- ・被災市街地の復興にあたり面的な市街地整備を検討したいと考えている地区
- ・被災前に街なかの賑わい拠点であった地区で、復興と合わせて賑わいの再生を応募に向けてのご相談を随時受け付けておりますので、お気軽に当機構にご相談ください。

街なか再生助成金ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy/>

■ 「区画整理における企業誘致と土地活用講習会 2025」を 7 月に開催します

近年大都市圏郊外部や地方都市で物流及び商業施設を誘致するための区画整理事業が多く実施されており、これからも産業振興・働く場所の確保という面から、このような事業の積極的な展開が求められています。

物流及び商業施設を誘致するための区画整理事業成功の秘訣は、権利者の将来の「土地活用」や「生

活像」を分かりやすく示していくことにあります。権利者が安心して資産活用に取り組む環境を整えることこそが事業推進のカギとなり、円滑な合意形成や事業のスピードアップへとつながります。また、企業誘致を実現する上では、企業が求める敷地規模や形状、関連インフラの一体的整備を実現する事業計画とする必要があります。

本講習会では関連する分野の第一人者である専門家をお招きし、物流及び商業施設を誘致するための区画整理事業成功の秘訣について、分かりやすく解説いたします。

＜「区画整理における企業誘致と土地活用講習会 2025～事業立ち上げのKEY 戦略～」の概要＞

日 時：令和7年7月8日（火）～7月18日（金）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：10,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和7年5月27日（火）

申込方法：当機構ホームページ「イベント・講習会」

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/> からお申込み下さい。

■「区画整理における企業誘致と土地活用講習会 2025」のプログラム

番号	講師	内容
第1部	(株)ハウマックス 代表取締役 滝川 幸信	区画整理における企業誘致の戦略 ～事業を成功に導く企業誘致の秘訣～
第2部	エム・ケー(株) 専務取締役 柳瀬 英男	権利者と共に大きな土地をまとめ活用する ～企業が欲しくなる土地を創り出す～
第3部	あきる野市 都市整備部 区画整理推進室 沖倉 和久	申出換地を導入した土地の集約化と企業誘致 ～官民協働による企業誘致の実践～
第4部	平塚市ツインシティ大神組合 事務局長 小林 岳	保留地と換地を活用したプロポーザルによる 施設立地の戦略 ～保留地の処分を前提とした事例～

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」を7月に開催します

本講習会は、新たな物流拠点等の敷地整備や、既成市街地の低未利用地の転換等において活用されることが期待されている組合施行の区画整理事業について、組合区画整理事業の特徴、組合設立までの流れ、運営実務、自治体や民間事業者との関係、事業遂行に係る技術など、組合区画整理事業に関する基礎的知識・情報を提供するものです。

産業拠点等の整備などまちづくりに向けて地権者主体の組合施行区画整理を仕掛けたいと考えておられる「地方公共団体の方々」や、組合区画整理事業に携わるための基礎的知識を得たい「コンサルタント、ゼネコンやデベロッパーの方々」、土地活用を考えるために組合区画整理事業の仕組みについて理解をしたい「土地所有者の方々」は是非ご活用ください。

<「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」の概要>

日 時：令和7年7月23日（水）～8月5日（火）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：8,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和7年6月30日（月）

申込方法：当機構ホームページの「イベント・講習会」

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>からお申込み下さい。

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」のプログラム

NO.	講 師	内 容	時 間
①	東京都 都市整備局 市街地整備部換地計画専門 課長 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・区画整理の基礎知識 ・組合区画整理事業の流れ ・組合と地方自治体の関係性 ・実践にあたってのポイント ・事例紹介 ・区画整理の歴史	90分
②	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・準備組合設立までの流れとポイント ・組合設立までの流れとポイント ・組合設立後の組合運営 ・組合の解散	90分
③	日本工営都市空間(株) 都市開発コンサルタント事業本部 副技師長 平野 元	組合区画整理事業の基礎技術 ・組合運営における留意点 ・組合区画整理事業における、換地設計・仮換地指定、 建物移転・補償、工事施工管理、換地計画・換地処分、 登記手続き、清算金徴収交付事務、保留地処分	90分

■「直接施行相談会（令和7年度第1回）」を7月に開催します

当機構への相談が特に多い「直接施行」については、毎年度2回程度、「直接施行相談会」という形で1日かけて最大5組の相談に対応しております（無料）。

令和7年度1回目となる「直接施行相談会」は、本年7月31日（木）に開催します。当機構登録専門家の(株)URリンケージ都市整備本部 補償管理役 阿部仁志氏が講師となり、各団体が抱えておられる問題・課題に対して一つ一つ丁寧に助言いたします。相談は「促進機構でのリアル会議」または「web 会議システムによるリモート会議」のどちらでも対応いたします。相談をご希望の方は、当機構ホームページ「イベント・講習会」よりお申し込みください。

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>

<お問合せ先> 企画部 寺島・中戸 03-3230-4513

■「区画整理年報（令和 6 年度版）」を発行しました

当機構では、昭和 4 5 年度以降に認可された全国の区画整理のデータをエクセルファイルで統計的に整理し、C D - R O M に収録した「区画整理年報」を毎年発行しております。この区画整理年報は、国土交通省都市局市街地整備課から提供を受けたデータを基に作成しているもので、事業面積や減歩率といった事業諸元から事業の種別・特性など 1 4 7 項目のデータを収録しております。また、近年 5 ケ年（令和元～5 年度）の区画整理事業の傾向を図表やグラフを用いてわかりやすく整理してあるほか、オートフィルタ機能にて、自由にかつ瞬時に、データの検索・集計作業ができます。

このたび、令和 5 年度末までのデータを追加した「区画整理年報（令和 6 年度版）」を発行しました。購入ご希望の方には 6,050 円（税込・送料込）で販売いたします。詳細や購入方法は、当機構ホームページの「出版配布図書」をご覧ください。

出版配布図書ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/books/>

■「販売保留地情報」の掲載を受付しています

当機構では、区画整理事業で整備された保留地の販売促進を支援するため、当機構のホームページにおいて「販売保留地情報」として全国の区画整理事業で販売中または整備予定の保留地の情報に簡単にアクセスできるサイトを設けています。このサイトの情報は、区画整理組合、自治体等、区画整理事業の施行者からの要請があれば随時掲載しております。掲載のご希望がありましたら、当機構ホームページ「保留地情報・宅地利用促進」内の「保留地情報の掲載申込」からお申し込みください。<https://www.sokusin.or.jp/promotion/cpd/>

★★★★＜活動報告等＞★★★★

■促進機構ホームページは全面リニューアルしました

促進機構のホームページは、この度、セキュリティー対策の強化、画面の見やすさや操作性の強化、S N S との連携による情報発信強化などを図るために全面改修いたしました。

ホームページ URL のリンクを登録されている方は、新たなサイトへのリンクをよろしくお願いいたします。

新ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp>

■ 当機構登録専門家を更新いたしました

専門家等派遣については、土地区画整理事業の事業立上げから保留地処分、換地計画、換地処分、登記、清算など土地区画整理事業に係るテーマだけでなく、防災まちづくりなどまちづくりに関するテーマも含めて幅広く対応しております。

当機構登録専門家は今年度更新いたしまして、97名の登録専門家からテーマに最も相応しい専門家を選定し、無料（当機構負担）で派遣しています。お気軽にご相談ください。

専門家等派遣制度の概要及び派遣要請方法につきましては、当機構ホームページをご覧ください。

<https://www.sokusin.or.jp/support/senmon/>

問合せ先：支援業務部長 佐藤（03-3230-4513）

■ 人事異動情報

国土交通省 都市局 市街地整備課

新 所 属	氏 名	旧 所 属
(R7. 4. 1付) 国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室長	高峯 聡一郎	市街地整備課拠点整備事業推進官

区画整理促進機構

新 所 属	氏 名	旧 所 属
(R7. 3. 31付) 退職	藤崎 和久	特別参与

◆ お問い合わせ先 ◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル 2 階

電話：03-3230-4513 F A X：03-3230-4514

H P アドレス：<https://www.sokusin.or.jp>

E-mail：mail@sokusin.or.jp